



第14回

【相談事例】

不用品を売るつもりが貴金属を買い取られた？！

自宅に「不用品を買い取らせてほしい」と電話があり、承諾した。後日事業者が訪れ、洋服などの不用品を見せると、「貴金属やアクセサリーがあれば見せてほしい」と言われた。何度も断ったが、長時間居座られ、しつこく言われたのでアクセサリー数点を見せると、強引に安く

いらぬ洋服を売るつもりが… 「訪問買取」

市民・消費生活相談室 (☎354-8147 FAX354-8452)

買い取られた。アクセサリーを取り戻したい。

【アドバイス】

訪問買取ではクーリングオフが可能です

業者は「不用品なら何でも買い取る」と言って、強引に貴金属を買い取ります。

訪問買取では、書面を受け取った日から8日間はクーリングオフができます。また、この期間内は、商品の引き渡しを拒否できますが、対象とならない物

品もあるので注意が必要です。品物をすぐに引き渡さず、他社の買い取り価格とも比較検討するなどして、本当に売るべきかをよく考えましょう。

また、一度家に入られると、断りきれなくなることもあります。売る意思がないときは家に入れずにきっぱりと断りましょう。



契約トラブルのご相談は
☎354-8264
(平日9:00~12:00・13:00~16:00)



第13回

“貴重な水” と “信頼の絆” を未来に

上下水道局経営企画課 (☎354-8369 FAX354-8249)

こんにちは。上下水道局です。

今回は、今年の2月に新たに策定した、「四日市市水道ビジョン2019」について紹介します。

近年、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験、水道施設の老朽化など、水道事業を取り巻く環境の大きな変化に対応することが求められています。

こうしたことから、将来にわたり安全で良質な水道水を供給し続けるため、基本理念「貴重

な水と信頼の絆を未来に」と、目指す理想像「安全で良質な水道水を将来にわたって安定的に確保し、お客さまから信頼される水道」を掲げています。

この基本理念のもと、安心、強^{きょう}靱、持続の実現に向け、重点的



に取り組む施策を具体的に示した「四日市市水道ビジョン2019」(令和元年度~令和10年度)を策定しました。

これからもビジョンに基づき、災害に強く、安全な水を安定的にいつまでも供給できる、信頼される水道の実現に取り組めます。



上下水道局
政策推進監
大原 喜美

有料広告掲載欄



店頭・出張買取OK!
創業106年の歴史と信頼・実績!



タンスの中に眠っていませんか? 大量のお着物もお気軽に!

着物買取

貴金属・ジュエリーも高価買取中!



059-352-4253

■四日市市鵜の森1丁目7-13
■9時~18時(木曜定休)

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。